

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称及び法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が 定める会費一 口当たりの金 額、もしくは最 低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
公益社団法人畜産技術協会 法人番号3010005003795	平成28年度国産畜産物安心確保等支援事業(快適性に配慮した家畜の飼養管理推進事業)	6,000,000	-	平成28年10月31日	-	公社	国所管
公益社団法人日本食肉市場卸売協 会 法人番号6010005004072	平成28年度食肉流通改善合理化支援事業(食肉卸売市場機能強化事業)	7,424,118	-	平成28年11月18日	-	公社	国所管
公益社団法人中央畜産会 法人番号9010005013847	平成28年度畜産特別支援資金融通事業(大家畜・養豚特別支援資金)	98,294,000	-	平成28年11月28日	-	公社	国所管
公益財団法人日本食肉消費総合セン ター 法人番号5010405001026	平成28年度食肉流通改善合理化支援事業(大口食肉需要者安定供給支援事業のうち国産食肉給食利用促進事業)	4,931,050	-	平成28年12月9日	-	公財	国所管
公益社団法人中央畜産会 法人番号9010005013847	平成28年度畜産特別支援資金融通事業(家畜疾病経営維持資金融通事業)	1,753,050	-	平成28年12月20日	-	公社	国所管
公益社団法人中央畜産会 法人番号9010005013847	平成28年度畜産特別支援資金融通事業(家畜飼料特別支援資金融通事業)	150,270,370	-	平成28年12月20日	-	公社	国所管
公益財団法人日本食肉消費総合セン ター 法人番号5010405001026	平成28年度国産畜産物安心確保等支援事業(緊急時生産流通体制支援事業)	13,287,352	-	平成28年12月20日	-	公財	国所管
公益社団法人中央畜産会 法人番号9010005013847	平成28年度国産畜産物安心確保等支援事業(家畜排せつ物利活用推進事業)	6,735,000	-	平成28年12月26日	-	公社	国所管
公益社団法人日本動物用医薬品協 会 法人番号5010005003827	平成28年度国産畜産物安心確保等支援事業(海外流行性疾患侵入時対応強化事業)	7,209,000	-	平成28年12月26日	-	公社	国所管

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。